

派遣法の改正により、派遣料金の運営側とスタッフ側のマージン率の明示が義務付けられました。

|        |        |
|--------|--------|
| スタッフ給与 | 78.70% |
| 運営管理費  | 14.30% |
| 福利厚生   | 5.20%  |
| 営業利益   | 1.80%  |
| 全体売上   | 100%   |

派遣料金については総額を100%として、およそ上記の通りとなります。

一番多くはスタッフのお給与で、料金総額の半分以上を占めております。

その他、スタッフの皆様の福利厚生費や採用費を含む運営管理費や諸経費が掛かることから、これらすべてを差し引きし残り1.8%が会社の利益となります。